

令和2年5月11日

保護者様

大阪市立堀江小学校校長 藤原 和彦

### 令和元年3月分給食費還付について

平素は、本校教育にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨年度3月よりの、新型コロナウイルス感染症予防にかかる臨時休業実施に際しましては、保護者のみなさまにご協力いただきありがとうございます。臨時休校を行ったことに伴い、昨年度3月分学校給食費の返金(還付)を行います。

個別の金額につきましては、5月18日の週の登校日に書類を配布させていただきます。

また返金(還付)日程は下記の通りです。学校給食費引き落とし口座に返金を行いますので、口座のご確認をお願いします。

なお、この通知に関するお問い合わせは堀江小学校事務室までお願いします。

記

還付金支払予定日 令和2年5月13日（水）

堀江小学校 事務室  
給食費担当

TEL 6531-4821